

令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 令和3年度の秋田県における虐待相談の受付件数を見て、思っていたよりも件数が多いことに驚き、悲しい気持ちになりました。児童が安心して過ごせるようにするためにも、児童の様子を注意深く見守る必要があると思いました。少しでも違和感を感じたら関係機関へ相談・協力し、情報収集や児童相談所への通告等ができるように努めていきたいです。
- ◆ 年々出生率が減ってきているのに虐待を受ける子どもの数が増えています。その虐待に気付くことができるチャンスをもっている私たちは今回教えていただいた「気付いた側の5つのポイント」を使い、先生が仰っていた「事故はどうしても起きる。しかし10起きることを3にすることができる。」といったことを目指して、日々周りを注意深く観察し、子どもの安全のため、頑張っていきたいと思いました。
- ◆ 子どもや保護者は障害・虐待・いじめ・発達障害・不登校・貧困・親子関係・子育てなど様々な問題を抱えています。児童虐待の早期発見と対応につなげるため、「一人で抱え込まない・早めに相談する・通告をためらわない」ことが大切です。援助が必要な子どもや保護者に対して援助できる制度などの情報提供を行うとともに、より適した環境を整えられる機関や見守りができる団体などと連携を図り、地域の人々と一緒に子どもや家庭への支援に努めていきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブは、家庭に代わってとても長い時間を過ごす場所であることから、子どもたちの体調や顔色を間近で見ることができます。そのため、日々の体調の変化や子どもたちの心境を常日頃、些細なことでも気付いてあげることが必要だと改めて思いました。また、近年では心理的虐待が増えていることから、毎日の他愛のない会話から変化に気付いてあげることが必要です。子ども本人からの助けにいち早く気付けるような信頼関係を築いていきたいです。
- ◆ 本科目を通じて、放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護について学ぶことができました。児童相談所での虐待相談の内容別件数の推移によれば、現在は心理的虐待の割合が最も多く、配偶者間における身体的・言語的暴力を子どもが目撃することで、問題解決の手段としての暴力を学習することになってしまいます。このような件数が減少するよう社会としても個人としても考えていきたいです。